

序章 さくら市都市計画マスタープランについて

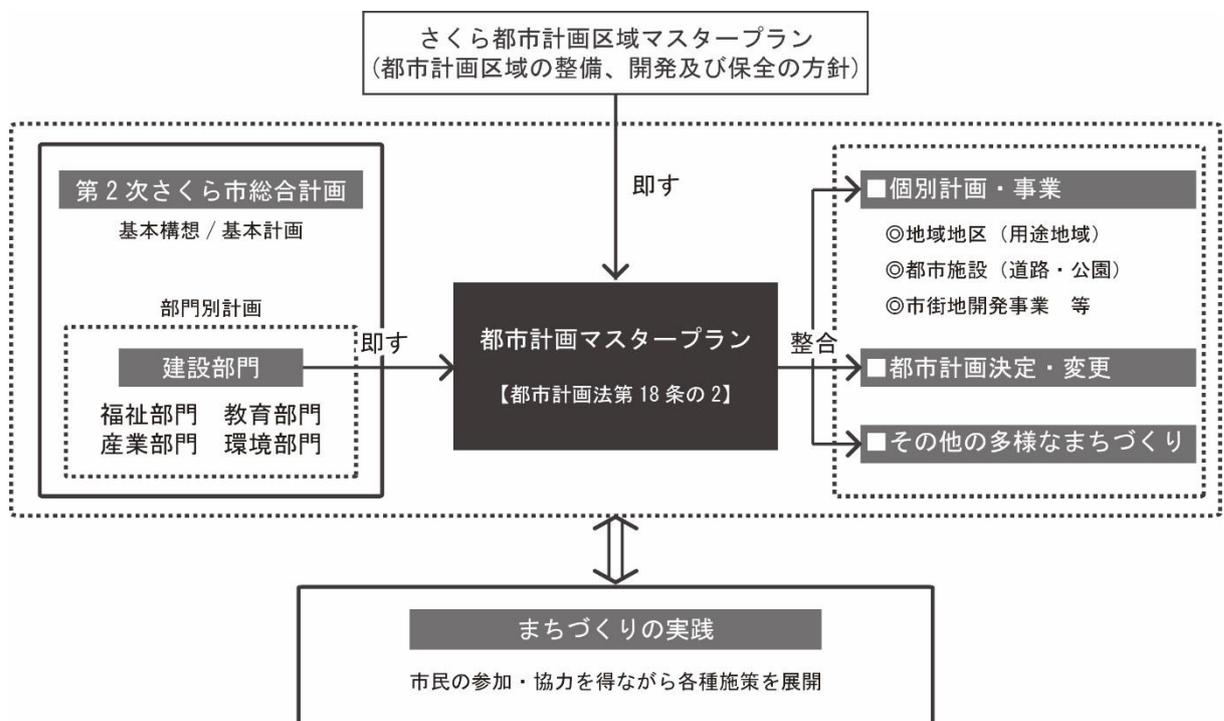
1 都市計画マスタープランの目的

- ・都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられる都市計画マスタープランは、市町村における地域の実情と住民の意向を反映した都市計画に関する基本的な方針を示すものです。
- ・目指すべき将来都市像を定め、その実現のための土地利用、道路や公園の整備、地域の環境や街並みなど、今後の都市整備のあり方を明確にし、今後の各施策の実施においての基本的な方針となります。

2 さくら市都市計画マスタープラン策定の背景

- ・旧 2 町においても、それぞれが有するマスタープラン等に基づく都市づくりを実施してきましたが、さくら市ではより効率的で効果のある都市整備を進めるため、「さくら市第 1 次振興計画（平成 18 年 3 月策定）」の都市整備に関わる個別計画として、平成 22 年 3 月に合併後最初の「さくら市都市計画マスタープラン」を策定しました。
- ・人口減少や少子高齢化など本市を取り巻く社会情勢が大きく変化するなか、時代の変化や各地域の実情を踏まえ、まちづくりに関連する施策・事業が効率的・効果的に進められるよう、平成 22 年に策定した都市計画マスタープランの改定を行います。
- ・マスタープランの策定及びその実践にあたっては、市民と行政の協働による取り組みを基本に、第 2 次さくら市総合計画の将来目標に対応した都市の姿の明確化と、その実現に向けた様々な施策の展開を進めていきます。

【上位計画等と都市計画マスタープランの位置づけ】



3 さくら市都市計画マスタープランの内容

(1) 対象区域

- ・本計画は、さくら市全域を対象とします。

(2) 目標年次の設定

- ・目標年度は概ね 20 年後を見すえ、計画期間を令和 3 年度（2021 年）～令和 22 年度（2040 年）とします。
- ・社会経済情勢等の著しい変化に伴う見直しの必要が生じた場合には、計画内容の修正・追加の検討など、適切な対応を図るものとします。

(3) 計画の構成

- ・都市計画マスタープランは、大きく分けて次の 5 部構成とします。
 - 現況と課題 : 都市の現況と課題の分析
 - 将来都市像 : 将来都市構造の設定
 - 全体構想 : 都市づくりの基本方針
 - 地域のまちづくり構想 : 市域を 4 つの地域ごと分けたまちづくり計画
 - まちづくりの推進方策 : 構想実現のための考え方

【全体構成】

